

# みずほベトナムニュース Vol. 5

(2008年7月)



(写真は、ホーチミン市にあるダムセン公園内の庭園です)

~~~ 目次 ~~~

1. 特別企画「在ベトナム日本大使館・駐日ベトナム大使館  
特命全権大使インタビュー（後編）」……………P2
2. ベトナム投資 Q&A ………………P8
3. 人事・労務「ベトナム人の姓の豆知識  
～名前の知識は文化であり礼儀である～」……………P9
4. ベトナム法務「新個人所得税」……………P11
5. 工業団地便り「野村ハイフォン工業団地」……………P13
6. ベトナムドン為替情報 ………………P15
7. 経済データ ………………P16

編集・発行 みずほ銀行国際営業部

## 1. 特別企画 特命全権大使インタビュー（続編）

在ベトナム日本大使館 坂場三男 特命全権大使

駐日ベトナム大使館 ゲン・フー・ビン 特命全権大使

執筆：みずほコーポレート銀行ハノイ支店・みずほ銀行国際営業部

今回は、前回インタビューの後編となります。

### 在ベトナム日本大使館・坂場三男特命全権大使

坂場三男大使略歴 1973年、横浜市立大学文理学部卒業後、外務省入省。外務本省では国連局、アジア局、中南米局、経済協力局など、海外ではベルギー、フランス、インド、エジプトなどの大使館で勤務。2000年、中南米局審議官を経て翌年には大臣官房審議官。2002年から在シカゴ総領事。2004年、中南米局長の後、2006年には外務報道官。2008年1月より現職。

#### 【日越 EPA 交渉について】

みずほ 日越 EPA は、年内に締結される見通しとも言われておりますが、見通しはいかがでしょうか。

大使 昨年から7回の交渉を行い、専門家レベルでの中間会合といった交渉の場も設けられながら進んでいます。現時点では、双方の論点が整理され、交渉は山場に差し掛かっているところです。経済連携協定の中にはさまざまな要素がありますが、まずは貿易をどう自由化するのかといった点が重点項目になります。特に、双方の自由化の度合いをどういう形で評価するか、数値上では90%以上の物品を10年以内に自由化する原則の下で話し合いを進めておりますが、現在、両国にとって機微な品目に差し掛かっております。つまり、ここだけは自由化してもらいたい、逆にここだけはどうしても譲れない、という状況です。ある意味では難しい局面ですが、こうした EPA 交渉では、どの国であってもこういう時期は迎えるわけであり、そうでなければ条約を結ぶ意味はないのです。交渉をするなかで、お互いの苦しみをよく理解し、最大限どこまで譲れるのか、ぎりぎりの話し合いをしています。

もちろん、物品の関税以外にも知的所有権や原産地規則の取り扱いをどう定めるか、または投資に関わるさまざまな自由化措置をどう担保するか、などほかにも重要な点がありますが、まずは「物品自由化の部分でお互いに10年以内に90%以上自由化するんだ」という基本部分を何とか実現したいという思いで話し合いを続けております。ぎりぎりの交渉があと1~2回は続いていくでしょう。

